

平成25年第11回教育委員会定例会  
(11月19日開会)

台東区教育委員会

日 時 平成25年11月19日（火）午後2時

場 所 教育委員会室

出席委員

委 員 長	樋 口 清 秀
委員長職務代理者	前 田 烈
委 員	高 森 大 乗
委 員	末 廣 照 純
教 育 長	和 田 人 志

説明のために出席した事務局職員

事 務 局 次 長	須 賀 裕
生涯学習推進担当部長	神 部 忠 夫
庶 務 課 長	嶋 田 邦 彦
学 務 課 長	田 中 充
児 童 保 育 課 長	柴 崎 次 郎
指 導 課 長	藤 森 克 彦
教育改革担当課長 （兼 教育支援館長）	針 谷 玲 子
生 涯 学 習 課 長	飯 塚 さ ち 子
青少年・スポーツ課長	小 澤 隆
中央図書館長	川 島 俊 二
事 務 局 副 参 事	柿 沼 浩 一

日 程

日程第1 議案審議

- 第26号議案 平成25年度東京都台東区一般会計補正予算（第5回）における教育関係経費計上予定案の意見聴取について
- 第27号議案 東京都台東区使用料その他収入金の督促及び滞納処分に関する条例等の一部を改正する条例の意見聴取について
- 第28号議案 東京都台東区立保育所の指定管理者の指定についての意見聴取について
- 第29号議案 東京都台東区認定こども園に関する規則の一部を改正する規則

日程第2 教育長報告

1 協議事項

- ( 1 ) 庶務課
  - ア 寄付物品の受領について
  - イ 宮城復興支援センターが実施する事業に対する後援について
- ( 2 ) 学務課
  - ウ 区立中学校選択制度の最終選択状況について
  - エ 平成 2 5 年度台東区健康づくり努力児童表彰について
- ( 3 ) 青少年・スポーツ課
  - オ 体育施設の事前使用承認について
  - カ 台東リバーサイドスポーツセンター陸上競技場及び駐車場の使用許可申請について
- 2 報告事項
  - ( 1 ) 庶務課
    - ア 平成 2 5 年度第 3 回区議会定例会決算特別委員会における審議事項について
    - イ 後援名義の使用について
  - ( 2 ) 学務課
    - ウ たいとうこども園について
    - エ 平成 2 6 年度区立幼稚園及び認定こども園の申込状況について
  - ( 3 ) 児童保育課
    - オ 子育て支援特別委員会における報告事項等について
    - カ 子ども・子育て支援新制度対応電子システム構築について
  - ( 4 ) 指導課
    - キ 平成 2 6 年度始業式・終業式の日程について
  - ( 5 ) 青少年・スポーツ課
    - ク 第 6 8 回国民体育大会フェンシング競技会の開催結果について
    - ケ 平成 2 6 年「台東区新成人を祝う会」実施概要について
- 3 1 2 月の行事予定について
- 4 その他

午後2時00分 開会

樋口委員長 ただいまから、平成25年第11回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、前田委員にお願いいたします。

それでは会議に入ります。

この際、あらかじめ会議時間の延長をいたしておきます。

樋口委員長 それでは、ここで傍聴についてお諮りいたします。

本日の教育委員会に提出される傍聴願については、これより許可いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

樋口委員長 ご異議ございませんので、傍聴については許可いたします。

## 日程第1 議案審議

### 第26号議案

樋口委員長 それでは、日程第1、議案審議に入ります。

各議案の提案理由及び内容については、事務局各課ごとに説明をお願いいたします。

初めに、第26号議案を議題といたします。

庶務課長、説明をお願いします。

庶務課長 それでは、第26号議案、平成25年度東京都台東区一般会計補正予算(第5回)における教育関係経費計上予定案の意見聴取について、ご説明いたします。

提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、提出するものでございます。

今回の補正について、教育費関係歳入が、補正前15億9,709万3,000円、補正額5,849万3,000円、補正後16億5,558万6,000円でございます。

教育費関係歳出が、補正前125億608万1,000円、補正額1億8,487万7,000円、補正後126億9,095万8,000円でございます。

歳入の内訳については2件ございます。

1件目は負担金の教育費負担金で、これについては児童保育課の保育費でございます。保育費個人負担金の補正分、2,411万9,000円を計上してございます。

2件目は都補助金の教育費補助金で、これについては児童保育課の子ども・子育て支援新制度に係る電子システム構築等事業費でございます。子ども・子育て支援新制度準備事務に対する補助金、3,437万4,000円を計上してございます。

続いて歳出の内訳につきましては3件ございます。

1件目は、教育総務費の事務局費で、これについては児童保育課の子ども・子育て支援新制度準備事務でございます。子ども・子育て支援新制度対応の電子システム構築に要する経費、3,437万4,000円を計上してございます。

2件目は、教育総務費の教育支援費で、これについては教育支援館の教育相談でござい

ます。教育相談に要する経費の補正分として、同善会からの寄附金活用による言語訓練装置、遊具等整備、117万7,000円を計上してございます。

3件目は、児童保育費の児童保育総務費で、これについては児童保育課の保育委託、認証保育所運営費助成、認証保育所保育料助成でございます。保育委託は、私立保育園運営に係る保育委託料の補正分、6,864万3,000円、認証保育所運営費助成は、認証保育所事業所に対する運営費助成の補正分、7,243万8,000円、認証保育所保育料助成は、認証保育所利用者に対する保育料助成の補正分、824万5,000円を計上してございます。

以上でございます。よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

樋口委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

前田委員 歳出の教育相談で、同善会からの寄附金活用とありますが、この同善会とはどのような団体ですか。どのような意思で寄付したのでしょうか。

教育改革担当課長 同善会は、平成18年に創立120周年を迎えた団体で、これまでも保育園の運営等をしてきた財団法人でございます。この度、保育園部門を閉じるに伴って財団法人の解散をし、そのときの基本財産を区に寄付したいという申し出がございました。それを受け、平成25年9月18日に寄附を受領いたしました。同善会の意思で、この教育相談の部門に役立てるものを買っていただければということで受けたところでございます。

樋口委員長 それで言語支援装置、遊具等を整備しますということですね。ほかにございますか。

(なし)

樋口委員長 それではこれより採決いたします。

第26号議案については、原案どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

樋口委員長 ご異議ございませんので、原案どおり決定いたしました。

## 第27号議案

樋口委員長 次に、第27号議案を議題といたします。

青少年・スポーツ課長、説明をお願いします。

青少年・スポーツ課長 それでは、第27号議案、東京都台東区使用料その他収入金の督促及び滞納処分に関する条例等の一部を改正する条例の意見聴取について、ご説明いたします。

本件は、地方税法の一部を改正する法律に基づきまして、平成26年の1月1日から延滞金等の割合の、特例の見直しが施行されることに伴い、台東区では10件の条例に影響があるため、一つの条例案にまとめて議案とすることとなっております。教育委員会におきましては、東京都台東区奨学資金等に関する条例が該当するため、本条例の一部を改正することについて教育委員会の意見聴取を行うものでございます。

地方税法改正の趣旨でございますが、現在の低金利の状況に合わせて事業者等の負担を軽減する観点などから、税の滞納等に課される延滞税等につきまして引き下げを行うもので、貸付者の利益となるため延滞金等の割合の特例に関し規定の整備を図るものでございます。

改正内容は新旧対照表のとおりでございますが、奨学資金等の貸付金は、税金などとは異なり私債権であるため、延滞税ではなく違約金の取り扱いとなっております。また、正当な事由がないと認められるときに徴収されるものと規定されており、違約金を徴収したことはございません。

説明は以上です。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

樋口委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

樋口委員長 それでは、これより採決いたします。

第27号議案については、原案どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

樋口委員長 ご異議ございませんので、原案どおり決定いたしました。

## 第28号議案

樋口委員長 それでは、次に第28号議案を議題といたします。

学務課長、説明をお願いいたします。

学務課長 第28号議案、東京都台東区立保育所の指定管理者の指定についての意見聴取についてご説明いたします。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき提出するものでございます。

台東区立ことぶきこども園の指定管理者については、NPO法人子育て台東に再選定をするという、指定の議案に関して教育委員会の意見を聴取するものでございます。

本件につきましては、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

樋口委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

樋口委員長 それでは、これより採決いたします。

第28号議案については、原案どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

樋口委員長 ご異議ございませんので、原案どおり決定いたしました。

## 第29号議案

樋口委員長 次に、第29号議案を議題といたします。

学務課長、説明をお願いします。

学務課長 それでは、東京都台東区認定こども園に関する規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。

本案は、台東区立たいとうこども園の開設に伴い、規定の整備を図るため、提出するものでございます。

改正内容については新旧対照表をご覧ください。第2条、認定こども園の名称はたいとうこども園。構成する施設は台東区立たいとうこども園。開園時間に関しまして、第3条において、午前7時15分から午後6時15分となり、施行日は平成26年4月1日ということでございます。

本件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

以上です。

樋口委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

樋口委員長 それでは、これより採決いたします。

第29号議案については、原案どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

樋口委員長 ご異議ございませんので、原案どおり決定いたしました。

## 日程第2 教育長報告

### 1 協議事項

#### (1) 庶務課 アイ

樋口委員長 次に、日程第2、教育長報告に移ります。

まず、協議事項を議題といたします。

事務局各課ごとに説明をお願いします。

初めに、庶務課のア及びイについて、庶務課長、説明をお願いします。

庶務課長 それではまず、アの寄付物品の受領についてご説明をいたします。資料1をご覧ください。

本件は、50万円を超える寄付物品の受領となることから、教育委員会の協議を必要とするものでございます。

今回、田原小学校学区十町会会長代表の雷門西部町会会長から、田原小学校に備品として学籍簿を保管するための金庫を寄付するということで、その受領をするものでございます。

本件につきましては、町会側が学校にも相談して、寄付物品が決定したということで

ざいます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

次に、イの宮城復興支援センターが実施する事業に対する後援について、ご説明いたします。資料2をご覧ください。

本件は、新規の後援名義使用申請であり、教育委員会での協議が必要なものでございます。

主催者は宮城復興支援センター（NPO法人学割net）、事業の名称は「国際交流イングリッシュプリングキャンプ」でございます。この事業は、2012年から実施しており、当初は東北地方で行っていましたが、埼玉、東京にも大勢の被災児童がいるということで、拡大してほしいとの声を受け事業展開を図っているというものでございます。

内容は、小学生を対象に、留学生と一緒に1泊2日の“国際交流イングリッシュプリングキャンプ”を、2014年3月22日から6月8日にかけて計10回開催いたします。対象人数は、1回につき児童100名で、スタッフは留学生を含んで50名。なお、児童のうち毎回1割程度は、東日本大震災で被災し、関東に避難してきている小学生を無料招待するということでございます。事業の目的にもありますが、避難生活をしている子どもたちの心のケアを行い、潜在意識の中にある震災のストレスを少しずつでも癒すというものでございます。

実施団体としては、教育委員会の後援を得て、信用性を高める中で、被災児童がより参加しやすい環境を整えたいということでございます。今回は、23区内で被災児童が多い、もしくは過去の参加が多い区の教育委員会にも後援名義の申請を行っている聞いております。

本事業の趣旨をご理解いただき、後援名義の使用につきましてご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

樋口委員長 ただいまの説明につきまして、まず協議事項、庶務課のアについて何かご質問はございませんか。

末廣委員 今まで、学籍簿の保管はどのようにしていたのでしょうか。

庶務課長 各学校に大きな金庫があり、その中で学籍簿は保管しております。最低20年ですが、実際には永年保存というような形で、各学校で厳重に保管しております。

末廣委員 今回はその金庫の容量が足りなくなったということですか。

庶務課長 それぞれ学籍簿も出し入れするところもあり、大きな金庫のほかに、機能的に使えるものが必要な場合もあり、学校によっては足りないところも幾つか出てきてはおります。今回は、田原小学校として、この金庫があれば非常に便利であるということで、この寄付を受領したいということです。

指導課長 学籍関係の保管について、法律上、学籍に関することについては20年保管しなければなりません。特に学籍の中でも成績に関することについては、指導の記録とっておりますけれども、これについては最低5年間は保管することになっております。その後の処分等に関しましては学校によっていろいろな対応をしているという状況でございま



す。

前田委員 このような、ダイヤル式で、厳重で、すごく重たい金庫を持っている学校は他にも結構あるのでしょうか。学籍については相当きちんと保管しておかなければなりませんので。

樋口委員長 法律的に原簿をとっておくことが義務づけられているのですか。デジタル版では一切だめということですか。

教育改革担当課長 現在、学籍につきましてはデジタル化されており、要録などは毎年打ち出したものに印鑑を押して、その打ち出したものを保管するような形をとっております。デジタルデータにつきましては、ある一定の期間が経過したときにデータを消去するような形をとっております。デジタル化されていない古いものにつきましては、そのまま残しているというような状況でございます。

樋口委員長 その古いものもデジタル化していったって、電子ファイルでとっておくという方法は、行政としては可能ですか。

教育改革担当課長 今現在の考え方では、古いものについてはそのまま保存し、切り替わったものについては6年間で終了したところから紙で保存するとなっております。したがって、紙の部分とデジタルでつくられた部分が2層になってとじられているようなところもあります。

樋口委員長 そうなると、保管金庫がどんどん増えていくというようなことは考えられないということですね。分かりました。

樋口委員長 それでは次に、協議事項、庶務課のイについて、何かご質問はございませんか。

末廣委員 参加する留学生とは、大学などに在籍している留学生でしょうか。

庶務課長 母体のNPO法人学割netという団体は当初、学生の起業支援が主な事業であり、その後、教育の国際交流分野に活動の幅を広げていったという経緯があり、留学生向けの日本語学校運営や、留学生に働く場を提供したりして、以前から留学生と交流があります。基本的にはそういったつながりを利用して、こういったキャンプ等で留学生に活動の場を設けているというような内容でございます。

高森委員 台東区教育委員会が後援名義の使用承認をする理由としては、台東区内にこの被災者の子どもがいるからなのか、それとも集合場所が上野駅だからということなのでしょうか。

庶務課長 この事業の目的は、被災した子どもたちの心のケアということです。現在、台東区内にも被災地から来ている児童・生徒がいらっしやいます。そういったこともあり、台東区にも後援名義の申請があったところでございます。

高森委員 被災者は無料とのことですが、被災者ではなくても参加はできるということですか。

庶務課長 実際には、被災者は全体の参加者の1割程度です。それ以外の方は参加費用

を払って参加をすることになります。

樋口委員長 事業収支予算書を見ると、人件費で、職員に一月25万、4名掛ける4カ月という金額が出ています。また、旅行手数料が100万円近くあり、徴収が2万4,800円ということです。この辺りは十分に予算書を見ながら、こういった申請に関しては対応すべきだと思います。

末廣委員 埼玉県やさいたま市教育委員会などは後援申請中とのことですが、ここが確実に後援するというわけではないということですか。

庶務課長 過去に、埼玉や千葉で行った際に、それぞれの教育委員会が後援をしたという経緯はございます。今回は東京23区に範囲を広げ、同様に各教育委員会で諮っているという状況ですが、申請者に確認をしますと、数区からはおそらく承認されるであろうというような話は聞いているところでございます。

末廣委員 台東区だけではなく、他区も検討してるという情報ですか。

庶務課長 23区につきましてはそのような状況です。

樋口委員長 その他、ご質問ございませんか。

(なし)

樋口委員長 それでは、庶務課のア及びイについては、協議どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

樋口委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

## (2) 学務課 ウエ

樋口委員長 次に、学務課のウ及びエについて、学務課長、説明をお願いします。

学務課長 それではまず、ウの区立中学校選択制度の最終選択状況について、ご説明いたします。資料3をご覧ください。

項番1の表に選択結果の状況をまとめてございますが、最終的な選択者数は、中央の欄にございます。結果として、御徒町台東中学校と柏葉中学校が204及び177となり、入学可能者数をオーバーしてございます。昨年の選択者数と比較して、増減に顕著な傾向が見られますのは、浅草中学校の減少と、御徒町台東中の増加でございました。

この選択者数がどのように入学者数に推移していくかにつきまして、こちらの選択者の中には公立、国立、都立、私立中学校の受験をしている子どもたちが含まれております。そういった子どもたちの受験の結果による減少、また、柏葉中学校については抽選をせずに、学区域外からの入学は認められないということで、選択者の中から学区域に戻っていただくというような調整をすることによって最終的な入学予定者の数が決まってくるものでございます。その予測が別紙1の表にまとめてございます。

例えば御徒町台東中学校は、先ほど204名の選択者がおられましたが、受験をした子どもたちが合格する、また転出・転入などの増減を想定いたしますと、139名になる予想で

ございます。また、同様に柏葉中学校につきましては、177名の選択者のうち、受験等々が済んだ結果、135名になる予測でございます。

御徒町台東中学校は、この予測に基づきますと、入学可能者数148名を下回りますが、柏葉中学校は昨年と同様、通学区域内の子どもたちだけで入学可能者数をオーバーしているという状況になります。

その結果、昨年と同様の取り決めにより、選択者のうち通学区域外の子どもたちに対しては通学区域の学校に入学するという整理をしますと121名となり、柏葉中学校の通学区域外の子どもを戻した結果、他校は資料のとおりになります。例えば御徒町台東中学校については1名増えて140名となります。

このような状況を受け、抽選の扱いについてでございますが、柏葉中学校は通学区域内選択者のみで入学可能者数を上回っている状況から、昨年同様、抽選を実施せず通学区域内の子どもたちを入学予定者として決定することといたしたいということでございます。また、御徒町台東中学校は、予測数が入学可能者数を下回る状況でございますので、抽選は実施せず、選択者全員を入学予定者として決定したいと考えてございます。

次に、今後4月までに区内転入者等々あった場合の取り扱いでございますが、転入された住所に基づいた通学区域校、またはその時点で受け入れ可能な学校の中から選択をしていただくことといたします。

次に、区域外就学についてでございますが、柏葉中学校につきましては既に入学可能者数を上回る状況でございますので、昨年同様、区域外就学については制限をすることといたしたいと考えております。また、御徒町台東中学校につきましては、現時点で140名ということで予測はしてございますが、区域外就学の希望者等、またこの最終的な人数の予測が難しい状況です。現時点では制限をさせていただいて、おおむね受験者の進路が決まる2月中旬頃の時点で受け入れ枠が確保できる場合には申請を受け付けることといたしたいと考えております。

別紙2の図をご覧ください。区域外就学の概要でございます。

ただいまご説明いたしましたように、上野中学校から駒形中学校までの5校につきましては、11月27日から例年どおり区域外就学の協議を受け付けますが、御徒町台東中学校につきましては当面は制限をさせていただき、受験の結果等の出てくる2月15日、区域外就学の受付数が確定した時点で、受付枠が確保できる状況であれば受け付けを開始し、そうしなければ引き続き制限をするというように考えてございます。また、柏葉中学校につきましては、来年に向けては全て制限をするということでございます。

御徒町台東中学校の受付枠につきましては、資料下部に書いてございますが、入学可能者数から区立入学確定者数を差し引いた数が実際にどうなっていくかということと、区外から既に小学校に転入、越境入学している子どもたちの受験、また転出等々の情報を収集いたしまして、この辺りの枠の確保ができるかどうかを判断したいと考えております。

この際、2月15日時点で、教育委員会定例会に諮る時間が取れないため、委員の先生方

には全員に状況通知をさせていただいて、この制限の解除についてはやらせていただきたいと考えているところでございます。

本件につきまして、説明は以上でございます。

続きまして、エの平成25年度台東区健康づくり努力児童表彰について、ご説明いたします。資料4をご覧ください。

本表彰は要綱に基づいて実施しており、表彰の趣旨は、児童の健康増進の意欲を高めること、自らの健康づくりに努める児童の育成を図ることでございます。

表彰の基準でございますが、小学校6年生で心身の健康づくりに絶えず努力をしている児童ということで、バランスのよい食事を心がけていることや、歯磨きの習慣、体力づくり、そして4月～10月までの出欠状況などを基準に考えてございます。

推薦は各校男女1名ずつ、合計38名でございます。裏面に、これらの基準により各小学校の校長から推薦された児童の名簿を掲載してございます。

つきましては、校長の推薦のとおり表彰してよろしいか、ご協議をお願いいたします。

なお、表彰式は12月6日金曜日、午後3時より、10階1001会議室におきまして、樋口教育委員長、前野小学校長会長のご出席をいただいで行いたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

樋口委員長 ただいまの説明につきまして、まずは協議事項、学務課のウについて、何かご質問はございませんか。

末廣委員 柏葉中学校は、4学級は残るわけですね。

学務課長 この結果からは、4学級ということになります。

末廣委員 教室の確保はできていますか。

学務課長 はい。教室は確保できてございます。

和田教育長 末廣委員ご指摘の教室の確保については、昨年も一部の方から大変ご心配いただいたのですが、今年への対応についてはいかがでしょうか。

庶務課長 教室につきましては、学校とよく相談をしながら適切な場所に設けたいと考えているところでございます。

末廣委員 御徒町台東中学校が非常に増え、一方で浅草中学校が減少しました。この理由について、何か分かりますか。

学務課長 直接的な因果関係等、確認ができてはおりませんが、浅草中学校では昨年の体罰事故もあり、その学校の状況等も保護者の間では様々な認識がされているというようなことは聞いているところでございますが、それがすなわち結果に出ているかということ、それは想像の域でしかございませんので、はっきりとしたものはまだ認識できていないところでございます。

高森委員 柏葉中学校は、通学区域内からの選択者も増えているということですが、地域によっては新しく大きなマンション建設もあり、その将来的な世帯の増減や子どもの人口の推移というものを考えたときに、この通学区域自体を見直すことはあり得るのでは

うか。

学務課長 これまでの経験から、通学区域というものが在校生の都合で決められるものかということ、歴史の中での地域との関係もございますので、その辺りは慎重に検討しなければならないだろうと思っております。

樋口委員長 その他、何かご質問はございますか。

(なし)

樋口委員長 それでは次に、協議事項、学務課の工について、何かご質問はございませんか。

(なし)

樋口委員長 それでは学務課のウ及び工については、協議どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

樋口委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

### (3) 青少年・スポーツ課 オカ

樋口委員長 次に、青少年・スポーツ課のオ及びカについて、青少年・スポーツ課長、説明をお願いします。

青少年・スポーツ課長 それではまず、オの体育施設の事前使用承認について、ご説明いたします。資料5をご覧ください。

対象施設は台東リバーサイドスポーツセンターでございます。

まず、使用計画 の平成25年度の事前使用承認申請についてでございます。学務課より、忍岡中学校3年生のスポーツ大会の会場として、3月に第一競技場及び第二競技場、桜橋中学校3年生の球技大会会場として、同じく3月12日に野球場B面を使用することについて事前使用承認申請がございました。

続きまして、 の平成26年度の事前使用承認についてでございます。平成26年度分の台東リバーサイドスポーツセンターについての区の主催事業、あるいはまた関係団体などの事前使用承認申請が別表の申請一覧のとおりございました。

以上の申請につきまして、台東区体育施設条例施行規則第5条第3項に基づきまして、教育委員会の協議をお願いするものでございます。それぞれ、区民福祉の向上、スポーツ振興の点から、規則に照らし適正な申請と思われるので、ご協議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、カの台東リバーサイドスポーツセンター陸上競技場及び駐車場の使用許可申請についてご説明いたします。資料6をご覧ください。

東京都福祉保健局長より、山谷地域日雇労働者の越年相談所として陸上競技場及び駐車場を使用することについて依頼がございました。山谷対策につきましては、東京都が山谷対策総合事業計画に基づき総合的に実施をしておりますが、年未年始の労働事情のため、

就労能力及び意思を有しながら就労・宿泊が困難な困窮者のため、越年対策として生活相談及び宿泊援護を行っており、山谷対策が効果的に行われるよう台東区も協力をしているところでございます。

本件につきましては、台東区の自立支援担当から、台東区、荒川区とともに山谷対策総合事業計画の推進をしている観点から、使用申請についての依頼がございます。

使用申請期間は、設営準備期間を含め、本年の12月27日から12月30日までの4日間でございます。このことにつきまして、台東区体育施設条例施行規則第3条に基づき教育委員会の協議をお願いするものでございます。ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

樋口委員長 ただいまの説明につきまして、まずは協議事項、青少年・スポーツ課の才について、何かご質問はございますか。

(なし)

樋口委員長 次に、協議事項、青少年・スポーツ課の才について、何かご質問はございますか。

末廣委員 越年越冬事業は毎年やっているわけですね。

青少年・スポーツ課長 毎年実施してございます。

末廣委員 延べ人数としては何人くらい来るのでしょうか。

青少年・スポーツ課長 毎年500人程度の方が来ると聞いております。

樋口委員長 ほかにご質問はございますか。

(なし)

樋口委員長 それでは、青少年・スポーツ課の才及び才については、協議どおり決定いたしましたと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

樋口委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

## 2 報告事項

### (1) 庶務課 アイ

樋口委員長 次に、報告事項を議題といたします。

事務局、各課ごとに報告をお願いします。

初めに、庶務課のア及びイについて、庶務課長、報告をお願いします。

庶務課長 それでは、まずアの平成25年第3回区議会定例会決算特別委員会における審議事項につきまして、ご報告をいたします。資料7をご覧ください。

10月23日に決算特別委員会総括質問がございました。全体では15人の委員から質問がございました。資料の1ページから3ページまでのとおりでございます。

教育委員会に関係する質問はアンダーラインを引いてございますが、5人の委員から、

大きくは7項目の質問がありました。内容につきましては、4ページ以降に質問の要旨、それから教育長の答弁がございます。詳細につきましては後ほどご確認いただきたいと存じますが、簡単に各委員の質問の概要をご説明させていただきます。

まず、公明党の小菅委員から、幼児期の体力づくりについてという質問がございました。その中で、小学校併設園における校内縦割り活動の体力づくりタイムの実施について、質問がありました。台東区でも、年齢の異なる幼児同士、あるいは幼児と小学1年生が運動遊びを通じて交流する縦割り活動を計画的に実施し、また水泳指導にあたり、小学校5年生と5歳児が縦割りでペアを組んで水に親しむ活動に取り組んでいるところでございます。今後もこうした取り組みが年間を通して継続的に行われるよう、学校に働きかけていくという答弁をしております。

次に、みんなの党・無所属クラブの阿部委員から、台東区の今後のスポーツ振興についてという質問がありました。これは、オリンピック・パラリンピックの東京開催が決まり、また、今回の国民体育大会フェンシング競技会を契機として、区内のスポーツ団体とこれまで以上に連携し、区民のスポーツに対する意識の高揚、競技スポーツ、生涯スポーツのより一層のレベルアップを図っていくという答弁をしたところでございます。

同じく、みんなの党・無所属クラブの富永委員から、ICT教育のさらなる活用についてという質問がございました。これは、タブレットパソコンの導入についての提案でございます。当面は、現在進めているスーパーティーチャーの育成や、今後のデジタル教科書の活用、これを着実に進め、並行してタブレット端末の導入時期を見定めてまいりたいという答弁をしております。

それから、保育士の質の向上についてという質問もございました。現在も職層ごとの専門研修を始め、指導課、教育改革担当と一体となって研修・講座を実施するなど、多様な取り組みを行っており、今後も区立私立を問わず、保育士の資質向上に様々な面から取り組んでいくという答弁をしております。

次に、共産党の秋間委員から、子ども・子育て支援新制度に関しまして、待機児童の解消、保育の質を大切にしたい区の事業計画をという質問がありました。待機児童の解消につきましては、平成31年度までの事業計画の中でさらなる推進が図れるよう努めてまいりますと答弁をしております。また、新制度におきましても、良質な教育保育が担保されるよう、設置基準や事業者選定等について検討していくという答弁をしております。

最後に7ページ、たいとうフロンティアの木下委員から、人事についての質問がありました。内容は、教育管理職不足が深刻であると聞いているがどうか。本区の特徴である、地域と学校との交流が教育管理職に負担になっていないかといった内容の質問でございます。

管理職の掘り起こしと育成、これは喫緊の課題であり、現在、区では研修やスーパーティーチャー養成講座などを通して若手教員が中核として活躍できるよう指導していること、また今後も育成だけでなく将来管理職にしたい教員へ働きかけも積極的に行っていくと答

弁をしております。また、地域とのより良いコミュニケーションを図ること、これは充実した学校経営に不可欠であり、それだけに校長・副校長の負担感も大きいと感じております。今後も、社会や生活様式の多様化、複雑化などに伴う管理職への価値観や意識の変化を視野に入れながら、次代の学校経営を担うべき人材の確保と育成について鋭意努力すると答弁をしております。

決算特別委員会の審議事項については以上でございます。

続きまして、イの後援名義の使用についてご報告いたします。資料8をご覧ください。

後援名義の使用について、過去に一度承認を受けた団体が同内容の事業を実施するというものでございます。庶務課取扱分として、平成26年度奏楽堂日本歌曲コンクールなど、3件でございます。内容については、資料記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

樋口委員長 ただいまの報告につきまして、まず、報告事項、庶務課アについて、何かご質問はございますか。

末廣委員 待機児童は、平成31年度までに解消するというので答えたのでしょうか。

児童保育課長 新制度におきましては、平成27年度から31年度までの5年間の間に教育保育需要を見込んで、それに対する整備量を計画の中に具体的な数字で落としとしていくとされています。この平成31年度までの5年間でその需要と供給の差がなくなるように、つまりギャップがゼロになるように具体的に数字で表してくださいという、そういう国の要請になってございますので、そのことを踏まえた答弁でございます。

末廣委員 そういう形で解消していくという意向ですね。わかりました。

樋口委員長 ほかに、ご質問はございますか。

(なし)

樋口委員長 次に、報告事項、庶務課のイについて、何かご質問はございますか。

(なし)

樋口委員長 それでは庶務課のア及びイについては、報告どおり了承願います。

## (2) 学務課 ウエ

樋口委員長 次に、学務課のウ及びエについて、学務課長、報告をお願いします。

学務課長 それでは、まず、ウのたいとうこども園について、ご報告いたします。資料9をご覧ください。

これまで、台東幼稚園または竜泉保育室に対し、来年のこども園への移行、また現在進めております開設準備委員会での協議状況などをご説明するとともに、町会に対しては、指定管理者として決定をいただいた事業者を紹介するというをしてまいりました。

その場での質問や意見につきまして、台東幼稚園では、預かり保育のこと、また行事予定が今後変更されないのか、また短時間と長時間のクラス編成の問題、また兄弟優先で来年の人数が多い場合の取り扱いなどがございました。竜泉保育室では、保育所の入園当初



の慣れ保育のやり方、延長保育の手続などの質問がございました。

金杉地区の町会連合会に事業者を紹介した際には、これまで台東幼稚園は地域との強いつながりを持ってきたので、今後も継続できるようにしてほしいというようなご意見がございました。

このほか、来年の開園に向けて、一般向けの園児募集の説明会を開催いたしました。10月16日水曜日、10時からの部と18時からの部に分け、金杉区民館にて、園の概要や募集内容、入園までのスケジュールなどを説明したところでございます。それぞれ、100名近い参加者がありました。

次に、開設準備委員会でございますが、9月20日に第2回目を開催してございます。その際の協議事項は、園章、園歌、園旗につきましては、これまで台東幼稚園のいいところを引き継いでというお話が多かった中で、台東幼稚園のものとして残したいので、新しいこども園では新しいものを使ってくださいというようなお話や、園歌では園の理念を伝えるフレーズが現在の幼稚園にあることから、そのような園歌がいいのではないかとというご意見をいただいたところでございます。

また、保護者組織につきましては、現在のPTAの皆さんも当然PTA活動を残す方向で話し合いをしているが、長時間の保護者との調整が課題になるだろうというお話や、今後、このPTAの活動につきましては、開設準備委員会とは別に話し合いの場を設けて準備を進めていきたいというようなお話がございました。

そのほか、現在協議している内容について、実際に開園後も確認できる場を定期的に設けてほしいというようなご要望をいただいたところでございます。

今後の予定は、第3回の準備委員会を12月に開催し、1月から3月の3学期ですが、引継保育を実施しまして、4月の開園に向けて準備を進めていきたいと考えております。

本件について、説明は以上でございます。

続きまして、工の平成26年度区立幼稚園及び認定こども園の申込状況についてご報告いたします。資料10をご覧ください。

まず、項番 の表については、区立幼稚園の申込状況でございます。各年齢ごとにまとめてございますが、例えば3歳児クラスですと、一番下の合計183名の募集人数に対して182名の応募をいただいたところでございます。このうち、根岸と大正、清島、富士におきましては、募集人数を応募者が上回った結果、抽選となっております。また、4歳、5歳については、ご覧のとおり定員の枠内でおさまっているというような状況でございます。参考に平成25年、平成24年の応募状況を記載いたしました。

次に、認定こども園、短時間保育の申込状況でございますが、3歳のクラスで募集人数52名に対して合計で117名の応募がございました。ことぶきこども園、たいとうこども園においては抽選となりました。4歳、5歳につきましてはご覧のとおりでございます。参考に、平成25年と平成24年の数字を載せてございます。

今後のスケジュールでございますが、抽選は11月26日火曜日に実施する予定でございます。

す。その結果を受け、当選されなかった方については二次希望の受付を翌日に行い、この二次希望の結果、抽選になった場合には、11月29日金曜日に抽選をしたいと考えてございます。

幼稚園の応募状況が非常に多かった場合に、かつて根岸幼稚園に教室を一つ増やすなど、そのような措置をとったところをごさいます。今回は、幼稚園についてはほぼ定員に対して応募状況は拮抗しておりますが、こども園は大幅にオーバーしており、65名超過という状況になってございます。よって、この抽選の結果、こども園に入れなかった場合に区立の幼稚園に入りたいという方が多く、結果としてその二次抽選の結果でも20名以上の補欠が出るという状況に至った場合、急遽、これは根岸幼稚園を想定してございますが、1教室増やして追加募集をさせていただきたいと考えてございます。

その場合はこちら、この状況を各委員にはご報告をさせていただいたうえで、また議会にも了承をいただいたうえで、1教室増やして追加募集という手続をとらせていただきたいと思いますと考えております。

その後の面接または入学許可書などについては資料のとおりでございます。

説明は以上でございます。

樋口委員長 ただいまの報告につきまして、まずは報告事項、学務課のウについて、何かご質問はございませんか。

では私から質問します。

資料裏面の園章、園歌、園旗を作成するにあたり、予算はつけられているのでしょうか。

学務課長 はい。予算措置はされております。名称は「たいとうこども園」ということで考えており、園章や園旗のデザインは、まったく同じではありませんが台東幼稚園のものを踏襲したいと考えております。また、園歌は新しく曲をつくっていただくことになるかと思えます。

高森委員 資料裏面の、開設準備委員会のその他の項目で、こども園開園後、協議のうえ計画をたてたことが実際確認できる場を定期的に設けてほしいとありますが、既に予定はされていたかと思えますが、いかがでしょうか。

学務課長 既に、例えば運営協議会を開くことは当然想定しておりますので、そういった場に来ていただくといったことでは、やる方向で考えてございます。

高森委員 区でいろいろと評価をしてもらうような、そういったものも含めてのことでしょうか。

学務課長 はい、そういったものも含めた形になっていると思えます。

高森委員 項番2の園児募集説明会の内容で、保育料についてはどのようになっていますか。

学務課長 保育料につきましては、短時間は区立幼稚園と同等でございますし、長時間は区立保育園と同等という扱いでございます。

樋口委員長 そのほか、ご質問はございますか。

(なし)

樋口委員長 それでは、次に報告事項、学務課工について、何かご質問はございませんか。

前田委員 応募人数について、台桜幼稚園が他に比べ少ないですね。3、4、5歳児の合計で何人になりますか。

学務課長 この表では39でございますが、欄外にありますように、兄弟優先枠を除いた数字でございます。既に伺っているところで2名おりますし、また今後の抽選の結果、二次で台桜幼稚園を希望するということを非公式に聞いている方々もおられますので、例年概ね10名前後増えるかというようなことになるかと思っております。

前田委員 台桜幼稚園の近隣の私立幼稚園として、台東初音幼稚園と谷中幼稚園があります。将来的にはこの谷中地域の辺りをどう考えるのか、教育委員会が考えなくてはならないときが来るのではないかという気がします。

学務課長 前田委員ご指摘のとおりでございます。例えば台桜幼稚園の3歳児が6名ということになると、これまでの適正規模・適正配置の考え方からいえば、6名以下では休園も考えなくてはいけない状況でございます。近隣に私立の幼稚園もある状況のなかで、預かり保育の需要もあります。この台桜幼稚園の需要がなくなったとしたら休園・廃園となるのか、新しい制度のこども園へ移行検討もできるのか、その辺りは考えなければならぬと思っております。適正規模ということからすると、10人が本当に最小限、最低限の学級単位の人数です。できれば大勢の集団教育というようなことを実現してあげたいと考えてございます。

前田委員 おそらく、いろいろな方面からもそういう声が出てくるだろうと思います。人数は少なくとも、需要に応ずるだけの理屈がきちっと立てばそれはそれでいいと思いますが、これから先、課題意識を持って考えていく必要があるのかなと考えています。

樋口委員長 ほかにございますか。

末廣委員 応募者が多かった場合は抽選をするわけですね。抽選に漏れた家庭には、その後どのようなご案内をしていくのでしょうか。

学務課長 当選されなかった方々には二次募集の可能な園をご案内しながら、意向を確認させていただいております。希望する園に補欠ですと待つという方もいらっしゃれば、入れるところを探す、または私立に行くなどのお話も伺っているところでございます。

前田委員 一つ要望として。行政の方は行政の方の専門の言葉があるわけですね。それで住民に対して説明したりするときに、意外と理解できていないものです。極力丁寧にやってほしいなと思います。

高森委員 この資料の裏面で、認定こども園の抽選がかなり多く、この抽選に漏れた子どもたちが私立や他の公立幼稚園に就園できればいいですが、その就園を希望しなかったときは待機児という扱いになるのでしょうか。

学務課長 待機児という概念はありませんし、義務教育でもないということで、そうい

う整理はしておりません。

高森委員 わかりました。少し心配なのは、根岸幼稚園に1クラス増やすということは実績もあるので可能だと思いますが、ことぶきこども園のある南部のほうでも、子どもたちが大勢入れない状況になった場合に、そのフォローとして何かできる状況でしょうか。

学務課長 急には難しいと思います。竹町幼稚園などで、時間をかけて対応していくなどのことは検討したいと思いますが、今年は根岸幼稚園しかないかなと考えております。

高森委員 現時点で、竹町幼稚園、田原幼稚園、育英幼稚園ともにほぼ定員に近い人数ですので、将来的なことを考えますと、何か対応を教育委員会でも考えなければいけないかなと思います。

樋口委員長 根岸幼稚園も抽選が行われるわけですね。そうすると、抽選で漏れた4人が他の幼稚園に入ったとして、その後一クラス増やすとなった際に不公平になることのないように対応をお願いしたいと思います。

もう一点、台桜幼稚園の応募人数がこれだけ少ないとなると、教員の配置にも関係してきますね。予定数に比べて園児が少ない場合、今回でいえば根岸幼稚園に教室を増やす場合には、教員の再配置も可能なのでしょうか。それとも根岸幼稚園に負担をかけてしまうことになるのでしょうか。

学務課長 その辺りは指導課と調整をとっていきたいと考えております。

樋口委員長 もう一点、たいとうこども園について、5歳児の募集人数5人に対して、今のところ応募人数0ということになっています。すると、スタート時点での教員の配置に対して収容児童数が少ないことになりそうです。その辺りの教員の人件費は、定員割れでも支払われるのでしょうか。

学務課長 園児何人に対して教員何人という人員配置というよりも、クラスに担任を置くという教員の配置ですので、30人クラスが25人でも、担任が何人ということで配置されますので、その辺りの無駄はないと考えてございます。

高森委員 もし根岸幼稚園に1クラス増やすということになった場合、その通知はどの段階でされるのでしょうか。

学務課長 まず一次抽選のときから状況を詳しく聞いておいて、その後、二次抽選の結果が出たところで判断し、補欠者全員に通知するという事を考えております。

高森委員 時期はいつごろになりますか。

学務課長 区民文教委員会に了解を得た直後に補欠者には通知するという事になりますので、区民文教委員会が12月11日ですので、12月の中旬ごろになります。

樋口委員長 そのほか、よろしいでしょうか。

(なし)

樋口委員長 それでは学務課のウ及びエについては報告どおり了承願います。

(3) 児童保育課 オカ

樋口委員長 次に、児童保育課の才及び力について、児童保育課長、報告をお願いします。

児童保育課長 それではまず、才の子育て支援特別委員会における報告事項等について、ご説明をさせていただきます。資料11をご覧ください。

去る9月25日に、本年第3回区議会定例会の子育て支援特別委員会が開催されました。教育委員会からは、議案を二件と報告事項を七件提出してございます。

まず、議案でございますけれども、第62号議案として東京都台東区立保育所条例の一部を改正する条例でございます。これにつきましては、第三認定こども園が来年4月から開設する関係で、保育所型認定こども園になりますので、既存の保育所条例に第三認定こども園の名称、所在地等を追加するものでございます。

次の63号議案でございますが、こちら第三認定こども園につきまして指定管理者を東京児童協会にするという内容のものでございます。

次に、報告事項について、学務課から1件、児童保育課から6件、合計7件の報告をしてございます。

まず、項番1の（仮称）第三認定こども園についてでございますが、議案の2件に関連しまして、第三認定こども園の進捗状況についての報告を学務課長からしております。

ご質問の主なものといたしまして、今後の整備の方向性についてどのように考えているかという質問があり、学務課長から、さまざまな条件に留意しながらさまざまな観点から検討していく、就学前教育保育のあり方検討会の提言を踏まえて慎重に検討していきたいという答弁をしてございます。

児童保育課の6件につきましては、民間保育施設の保育士の処遇改善、私立保育所の耐震改修助成等について報告をいたしました。資料にありますような質問・答弁があり、いずれもご了承をいただいたところでございます。

次に、力の子ども・子育て支援新制度対応電子システム構築について、ご説明をさせていただきます。資料12をご覧ください。

まず、項番1の概要でございます。現在、教育委員会におきましては、区立幼稚園児の事務処理は学校事務システムを使用しております。また、区立・私立を含め、認可保育園の園児の事務処理につきましては、保育業務管理システムを使っております。この二つのシステムはそれぞれ独立したもので、互換性がございません。平成27年から子ども・子育て支援新制度が始まりますと、認定こども園・幼稚園・認可保育園をご利用されるお子さんに対する業務や情報管理を一元的に管理する必要がございます。国も一元的な管理を市区町村に要請をしているところでございます。

この新制度が始まりますと、教育保育施設をご利用になられる方々について、利用の前提として保育の必要性を認定したり、その保育の必要な時間はどのくらいか、あるいは保護者の就労状況がどのくらいかなどについて認定をすることが求められます。また、新制度の中にきちんと参加をしている事業者かどうか確認をする必要がございます。それから、

新たに事業者へ区のほうが給付費の支払いを行うというような新しい事務も発生してまいります。そういった情報を月ごとに国のシステムに電送するという作業も発生してまいりますので、このような電子システムを構築する必要がございます。

国も、先ほど申し上げましたように、市区町村に対して電子システムの構築を要請しておりますし、後ほどご説明いたしますが、国がシステム構築に関わるコストを全額負担するというので、安心こども基金等でもその負担の仕方を公表しているところでございます。

続いて項番2のシステムの主な内容についてでございます。

まず、(1)保育の必要性の認定でございます。先ほどの説明と重複いたしますが、教育保育施設をご利用になりたい保護者の申請を受け、保育の必要性を認定し認定証を発行するための業務でございます。

保育の必要性の認定に関しましては、資料にありますとおり、3種類の認定をいたします。1号認定というのが今の幼稚園に相当する部分でございます。保育の必要性がない満3歳以上の学校教育のみの就学前児童という定義になります。2号認定は満3歳以上で保育の必要性を受けた就学前の児童ということでございますので、保育園や認定こども園の長時間で3歳以上のお子さんということでございます。3号認定は満3歳未満の保育の必要性を受けた就学前の児童ということで、保育園や認定こども園の長時間の3歳未満のお子さんということでございます。

この辺りの分け方でございますけれども、国の新制度では、3歳以上のお子さんにつきましては、小学校に就学する前の準備教育という位置づけをしてございますので、3歳のところで区分を分けて認定をするという想定をしてございます。

以後、(2)から(6)は冒頭でご説明したとおりでございます。

裏面をご覧ください。項番3の経費概算につきまして、システム構築のハードの部分から、ソフトも含めた部分でございます。平成25年度と平成26年度分の経費として、このような額を想定してございます。先ほど申し上げましたように、国が、平成25年度にシステム構築に着手をして平成26年度内に構築が完了する場合には、経費を10分の10、安心こども基金で負担をするということを公表してございますので、台東区におきましても、このようなコストを国の安心こども基金に基づいた形で今後措置をしていくものでございます。

項番4の補助金につきましては、今お話ししたとおりでございます。

項番5のシステム構築のスケジュールでございますけれども、少し専門的な内容を伴ってまいります。教育委員会の中で、児童保育課をはじめ、庶務課、学務課が関係してまいりますので、教育委員会の中で連携を取り、資料にありますようなスケジュールで、遺漏がない形で事務処理を進めていきたいと予定をしているところでございます。

説明は以上でございます。

樋口委員長 ただいまの報告に関しまして、まずは児童保育課のオについて、何かご質問はございますか。

(なし)

樋口委員長 次に、児童保育課の力について、何かご質問はございませんか。

末廣委員 このシステム構築に関しては、専門業者が入るのでしょうか。

児童保育課長 当然のことながら、今までどこの市区町村もつくったことがない、使ったことがないシステムになりますので、いわゆるシステムベンダーというようなところが、その市区町村に独特のカスタマイズも含めていろいろなパッケージを考えているところでございますので、そういったものを基本的には購入して台東区に独自なカスタマイズを加えて構築をしていくという作業になります。

樋口委員長 情報管理の問題は重要ですので、情報のキーをしっかりとしないと漏れる可能性もありますので、管理をしっかりとすべきですね。システムを動かしている際にトラブルがあったとき、もし想定外のことが起こったときにどう対応するか、導入の金額が安いからといっても、業者のソフト面の対応が非常に重要ですので、注意をお願いしたいと思います。

児童保育課長 ご指摘の件は大変重要なことで、個人情報の管理ということにもなります。毎月、教育保育施設をご利用いただいた方々の情報を国に電送するということがございますので、情報管理体制を万全に築くということと、庁内のコンプライアンス、そういったことも含めると非常に重要な個人情報管理をしないといけないので、情報システム課にも参画をいただいて、その辺りも遺漏がないようやっていきたいと思います。

また、当然、事業者の選定につきましても、単にコストだけではなく、その内容や万が一のときの安全性なども含めて、おそらくプロポーザル方式で、コストだけではなくて、その内容まで含めた形で事業者を選定していきたいと考えているところでございます。

高森委員 システムの主な内容の認定の仕方については、私としては恐らくこうなるだろうと思っておりましたが、どの段階で認定をするのかを教えてくださいたいです。年1回なのか、それとも毎月なのか。

児童保育課長 認定作業のスケジュールにつきましては、国では来年の9月ごろからと想定してございます。というのは、当然、教育保育施設をご利用される方は、年度当初からご利用ということになります。その時点でこれをやっていたのでは当然間に合いませんので、準備段階として国でも来年の9月ごろからこのシステムを使って認定作業をするという想定で市区町村に対して要請を出しているところでございまして、それを想定したスケジュールになってございます。

それから認定は、教育保育施設をご利用になられるお子さん、保護者の方々の関係では、認定の内容が、月ごとに違ってくことも想定されますので、これはもうその都度、認定を受けていただいて、認定証をお出しするという、そういう想定をしているところでございます。

高森委員 では、例えば仕事が突然変わったり、産休で突然休むことができるようになったというときには、その都度また再認定という形になるのでしょうか。

児童保育課長 そのとおりでございます。

高森委員 保育の必要性についての基準は、ある程度は国のほうで決まっているのでしょうか。

児童保育課長 保育の必要性に関しましては、国が、今現在、子ども・子育て会議を立ち上げて、その中で検討しているところでございます。例えば、認可保育所を利用される方の要件が、保護者が就労している、あるいはご病気である、あるいはご家族の介護をされている、あるいは育休中である、あるいは何がしかお勉強されていて保育をすることができないなどというような状況がございますけれども、国の今現在の想定では、これに加えて、例えば夜間に働いていらっしゃる方も対象にするとか、あるいは海外に赴任をされて、こちらで何がしかのご家族がお預かりするような場合でも対象にしようというふうに、非常に保育の必要という要件を国のほうは広く捉えるという傾向が出て、今検討しているところでございますので、今よりも保育が必要という方の概念がかなり広がってくるのではないかと現在のところは考えてございます。

樋口委員長 ほかにございませんか。

(なし)

樋口委員長 それでは、児童保育課の才及び力については、報告どおり了承願います。

#### (4) 指導課 キ

樋口委員長 次に、指導課のキについて、指導課長、報告をお願いします。

指導課長 それでは、キの平成26年度始業式・終業式等の日程について、ご報告をいたします。資料13をご覧ください。

平成26年度始業式・終業式の日程をこの表のとおり予定してまいりたいと考えてございます。なお、資料2枚目、3枚目につきましては、この1枚目の日程を考える際の考え方を添付いたしております。例年に準じた日程となっておりますのでよろしく願いいたします。

報告は以上でございます。

樋口委員長 ただいまの報告について、何か質問はございませんか。

高森委員 平成26年度ではないのですが、本年度の終業式等の日程について、小・中学校、幼稚園は承知しておりますが、保育園についてはすでに決まっていますか。

児童保育課長 保育園は「修了お祝い会」という言い方をしてございますが、修了お祝い会以降も3月末まで園にいるという事情もございまして、例年、こういったような日程が確定した直後に保育園の日程も確定をさせていただいて、ご連絡をさせていただいている状況でございます。今現在の予定でございますけれども、3月12日の想定で庁内の調整を図りたいと考えているところでございます。あくまで予定でございます。

高森委員 柏葉中学校の特別支援の卒業をお祝いする会はいかがでしょう。

指導課長 今年度の柏葉中学校特別支援学級の卒業を祝い励ます会につきましては、3



月4日火曜日でございます。

樋口委員長 そのほか、ご質問はございませんか。

(なし)

樋口委員長 それでは、指導課のキについては、報告どおり了承願います。

(5) 青少年・スポーツ課 クケ

樋口委員長 次に、青少年・スポーツ課のク及びケについて、事務局副参事、青少年・スポーツ課長、報告をお願いします。

事務局副参事 それではまず、クの第68回国民体育大会フェンシング競技会の開催結果についてご報告いたします。資料14をご覧ください。

項番1、開催結果についての表でございますが、開催内容といたしましては4日間で6種目のフェンシング競技が行われております。10月4日から5日にかけて、成年男子フルーレと少年女子フルーレの2種目。5日から6日にかけて、成年女子フルーレと少年男子フルーレの2種目。6日から7日にかけて、成年男子エペと成年女子サーブルの2種目が行われました。この中で、5日に行われました成年男子フルーレ及び少年女子フルーレの決勝戦は、当日のNHKの国体番組で放送されております。それから、5日の競技終了後には、全国障害者スポーツ大会のオープン競技としまして車椅子フェンシングが開催されております。

次に、参加チームでございます。成年男子は47都道府県のチームが、成年女子、少年男子、少年女子については、それぞれ18都道府県のチームが参加しており、合計で101チーム、339人の選手・監督が参加しております。

大会期間中の観戦者数につきましては、4日間で延べ約3,000人という多くの皆様にご来場いただきました。

次に、皇族のご観覧(お成り)でございます。10月4日、大会初日に、三笠宮彬子女王殿下が会場においでになられ競技をご観覧されました。

次に、選手・監督などへのおもてなしですが、金曾木小、千束小、金竜小、平成小の四つの小学校が学校観戦を実施し、子どもたちにスポーツへの関心を高めてもらうと同時に、選手への応援を行っております。また、小・中学校の児童・生徒が栽培しました国体推奨花や手づくりの都道府県応援のぼり旗、幼稚園、保育園、こども園の園児が作成しました都道府県応援ぬりえで会場を装飾しております。そのほか、豚汁や清涼飲料水の提供などを行っております。

資料の裏面をご覧ください。競技結果でございますが、資料に記載のとおり、6種目の競技のうち、東京都が成年男子フルーレ、少年男子フルーレ、少年女子フルーレの3種目で1位を獲得し、競技別男女総合成績でも1位となっております。なお、少年男子フルーレに東京代表として出場しました台東区在住の松山恭助選手は全試合に勝利し、優勝した東京チームの中心選手として活躍をしております。

また、成年男子の東京都代表として出場しましたオリンピックメダリストの太田雄貴選

手は、4日間を通して競技に出場し会場から大きな声援を受けておりました。

その太田雄貴選手からですが、10月7日の大会最終日に、台東区での国体開催の記念として、太田選手の使用しました剣の寄贈がございました。寄贈を受けた剣については、国体会場となりましたリバーサイドスポーツセンター体育館に展示をしております。

次に、項番2、大会期間中の実施本部体制についてでございます。区職員の大会従事体制といたしましては、10月4日から7日の4日間で延べ200名が従事しております。また、区体育団体を中心とした大会運営ボランティアについては、延べ123名が従事いたしました。大会には多くの来場者、観戦者が来場いたしました。警察、消防などの関係機関の協力も得ながら、事故なく無事に4日間の大会を終了しております。

最後に、項番3、大会開催により認識した新たな課題等についてでございます。今回の国体フェンシング競技会では数多くの観戦者や報道機関が来場するなど、昨年のリハーサル大会にはない大会運営上の課題に対応する必要がございました。これらの課題への対応の経過等につきましては、来年度以降に大会を開催する後催県に引き継いでまいります。また、国体の開催を通して高まった区民のスポーツへの関心は、今後の本区のスポーツ振興事業につなげていきたいと考えております。

報告は以上でございます。

青少年・スポーツ課長 続きまして私から、ケの平成26年「台東区新成人を祝う会」の実施概要について、ご報告いたします。資料15をご覧ください。

実施日時でございますが、平成26年の1月13日月曜日、午前10時30分から11時40分まで、会場は浅草公会堂でございます。

開催時間につきましては、昨年度までは午前11時から12時ということで開催させていただいておりました。退館時間がその後30分後の午後0時半ということで、非常に慌ただしく退館をしていたということでご意見を頂戴しておりましたので、今回につきましては開場時間等を含めて30分前倒ししての開催ということで変えさせていただきたいと考えております。

今回の対象者数でございますが、11月1日現在で、男性が718名、女性が629名、計1,347名でございます。12月1日付で招待状は送付させていただきたいと思っております。

プログラムでございますが、記念式典の後に記念アトラクションといたしまして、くじ引き大会と、ゲストに台東区出身の作曲家である浅倉大介さんをお招きして実行委員会の新成人メンバーとトークショーなどを行っていただく予定になっております。なお、これらの企画は新成人をメンバーとした実行委員会で検討を行ってきたものでございます。

報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

樋口委員長 ただいまの報告につきまして、まずは報告事項、青少年・スポーツ課のケについて、何かご質問はございませんか。

(なし)

樋口委員長 次に、報告事項、青少年・スポーツ課のケについて、何かご質問はござい

ませんか。

(なし)

樋口委員長 それでは青少年・スポーツ課のク及びケについては、報告どおり了承願います。

### 3 12月の行事予定について

樋口委員長 次に、12月の行事予定について、庶務課長、報告をお願いします。

庶務課長 12月の行事予定についてでございますがお手元の資料16のとおりでございます。なお、次回の定例会は12月13日の金曜日を予定してございます。よろしく願いいたします。

樋口委員長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

樋口委員長 行事予定につきましては、報告どおり了承願います。

### 4 その他

樋口委員長 その他、何かございますか。

(なし)

樋口委員長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後3時55分 閉会